

各種団体からの東京都予算に対するヒアリング（令和3年12月1日）

（Web会議形式により実施。東京都専修学校各種学校協会と接続）

○武市副知事 おはようございます。東京都副知事の武市でございます。私どもの映像、音声、届いておりますでしょうか。

○東京都専修学校各種学校協会（山中会長） はい、大丈夫です。

○武市副知事 どうもありがとうございます。

それでは、これより東京都専修学校各種学校協会の皆様との予算要望ヒアリングを始めさせていただきます。

このヒアリング、皆様には毎年ご参加いただいております。もうご案内のことではございますけれども、それぞれの団体の皆様から直接ご意見をお伺いすることで、都民目線に立った政策立案、予算編成を行っていくために毎年実施をさせていただいているものでございます。本日も、山中会長をはじめ幹部の皆様、ご参加をいただきましてどうもありがとうございます。

専修学校各種学校協会の皆様におかれましては、都内の私立の専修・各種学校におきまして、社会環境の変化やニーズの変化に対応した職業教育の展開、専門職人材の養成にご尽力をいただいておりますことを敬意を表するものでございます。

また、コロナ禍という非常に厳しい中で様々な困難を抱えていらっしゃるかと思いますけど、そうした中で職業教育の継続されておりますことを、この点につきましても改めて感謝を申し上げる次第でございます。本日はそのような現場の声、聞かせていただければと考えております。

それでは、会長どうぞよろしく願いいたします。

○東京都専修学校各種学校協会（山中会長） 今日はこのような機会をつくっていただきまして、本当に心から感謝いたします。東京都専修学校各種学校協会の会長の山中でございます。日頃は大変お世話になっております。

私ども専修学校各種学校関係、学生が17万人もおりますが、そのうち73%は都内の生活文化、福祉、企業等の活動等を支える重要な基盤人材となっております。しかし、今お話しのように、コロナ禍において、学生の家族及び学生自身の生活は極めて厳しい状況に立たされております。特に大学生と比べて非常に厳しい経済的な困難状況にある学生たちに対して、いろいろこれからもさらにご支援いただきとう思います。

さらにまた、学校自身も社会人学び直しということで、重要な役割を新たに期待されておりますが、それに対して、その要望に応えるべく、いろんなご支援をいただければありがたいと。

それでは、本日の要望書に基づいて説明させていただきます。3ページのほうにございますが、これは学生の専門学校に対するこの要望でございます。専門学校に対して、質の保障向上ということで鋭意努力してまいりましたが、基本的には、1番目にあります学生

1人当たり2万円の基礎的な支援、そして2番目に、特に今、東京都のご理解を得て、私立専修学校職業実践専門課程の助成をしていただきます。現在4,000円頂いておりますが、これに対して他府県同様の、せめて1人当たり2万円に増額をお願いしたいと思います。

さらに、3番目にありますこの無償化制度についての適用が年収380万円未満となっておりますけど、これをさらに基準を上げて、広く学生を対象を広げていただきたいと思います。

なお、大学並みの質の保障ということで、第三者評価はしておりますが、これに対しても、さらに倍の加算ということで、段階的に大学以上の教育内容にしていくべく心がけておりますので、ご理解いただいているものでご支援いただきたいというふうに思います。

次は4ページに入りますが、高等課程については、担当の清水副会長からお願いします。○東京都専修学校各種学校協会（清水副会長） それでは、4ページの5番と6番の要望をさせていただきます。お世話になっております、学校法人武蔵野東学園の清水です、よろしく願いいたします。

ここに書かせていただいているように、コロナウイルス対応に関しましては、おかげさまで私立高校と全く同じ対応をしていただけました。本当に助かりました。何とか今まで教育を止めることなく授業を推進できております。

ただ、学校運営に関しては、ここに記述させていただいておりますけども、学校運営に関しては、依然として私立高校との格差の中で学校運営をしているのが現状です。高等専修の場合には、多様な生徒が学んでいます。職業教育を目指してくる生徒だけではなくて、不登校であったり発達障害であったり、いろんな個性の子供たちが実際に学んでいます。学校運営に関しては、私立高校との大きな格差の中で各学校、運営を余儀なくされております。

ここに具体的にスクールカウンセラーの設置とか、具体的に書かせていただきましたけども、私立高校にはスクールカウンセラーの設置に関しては補助金があるんですが、我々高等専修学校にはそれが無いとか、これに関連した13ページの資料6を見ていただきますとお分かりになっていただけたらと思うんですが、経常費補助と振興費補助の対象科目の違いがこれだけございます。これを格差をなくしていただかないと、ここはなかなか埋まらないのかなと。あと、スクールカウンセラー以外にも、私立高校にあって高等専修には無いというものが数多く残っています。学ぶ都民、私立高校でも高等専修学校でも都民として格差のない教育が受けられるように、何とぞよろしくお願いいたします。

6のほうは特別支援の補助金ですけども、これは私立高校の半額というところの補助金を頂いておりますが、こちらもできたら私立高校と同等というところでの格差是正を強くお願い申し上げます。どうぞよろしくお願い致します。

○東京都専修学校各種学校協会（山中会長） 香川先生から日本語学校の要望について。

○東京都専修学校各種学校協会（香川常務理事） おはようございます。学校法人香川学園メロス言語学院の香川と申します。私からは、各種学校、日本語学校の現状と要望につ

いてお話しさせていただきます。

11月の2日に、長期にわたる入国制限が緩和され、3期に分けて入国させるべく段取りを組んでいる中、コロナウイルスのオミクロン型の発症により、急遽入国禁止がしかれ、業界には戸惑いと困惑が広がっております。

各種学校は、教員定数や授業時間数が確保された各種学校である日本語学校で学んだ留学生が、その後、目的の企業に就職、さらなる技術獲得のため専修学校に入学し、その後、医療経験を積み、母国に戻り就職、起業する、あるいは国内でさらなるキャリアアップを目指すなど、一定の循環が出来上がり、成果を上げています。しかし、今回のコロナ禍による入国制限は、各種学校にある日本語学校の基盤に直接的で大きな打撃を与えました。したがって、各種学校として、次の3点をお願いしたいと思います。

学校に対しては、私立専修学校教育振興金補助制度の専門課程の適用で要望している学生1人当たり2万円の、新たに教育振興費補助の実現をお願いいたします。

次に、2020年2月から各種学校の日本語学校では、自前で多額の予算を投じてオンライン・ハイブリッド授業を展開するべく体制を整えましたが、何しろ予算がなくて、最低の設備で頑張って授業をしております。整備しなければならない設備はたくさんあります。各種学校の日本語学校は、東京都認可の下、日本語教育の先頭を走るべく、教育の質の向上を目指して頑張っております。ぜひ専修学校同様にデジタル技術等を活用し、多様な学習ができる効果的な教育環境を早急に整備する必要が生じております。つきましては、新たに教育設備費・研究図書費補助の創設をお願いいたします。

さらに、各種学校である日本語学校に在籍する困窮学生の学びの継続のための緊急給付金の支援をお願いいたします。コロナ禍で世界各国の留学生の受入れは、早くて、G7の中では、日本の11月5日の受入れ宣言が最後でした。その間、日本語学校の在籍者は3分の1から2分の1に減少し、経営は困窮しております。そこを鑑み、ぜひご支援を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。以上です。

○東京都専修学校各種学校協会（山中会長） じゃあ、次に行きまして、6ページの、専修学校支援の・・・関口先生に。

○東京都専修学校各種学校協会（関口副会長） 学校法人慈慶学園グループの関口と申します。私のほうからは、10番の教育設備、研究費の増額につきましてご案内させていただきます。

ここに記載しておりますように、教育研究環境の整備ということにつきましては、各専門学校と各種学校等ですね、大きな投資を行っているところでございます。特に今回のコロナ禍の状況の中では、いわゆるDX対応といいますが、デジタル技術を活用した多様な学習のできる効果的な教育環境の整備という必要が生じて、これにも積極的に取り組んでいるところでございます。しかしながら、例年要求額は予算額を超えているという実情がございまして、助成額は要望の50%という基準を下回っております。

恐れ入りますが、16ページに資料の9がございまして、こちらをご覧ください。平成30

年度から令和2年度までの実績を見ますと、予算については、3億2,500万円はそのまま給付額ということになっているわけですが、申請額をご覧いただきますと、それを上回る申請額が毎年出ている状況でございますし、先ほど説明させていただきました工事の・・・ですと、さらに大きな申請が・・・中で、下にですね、補正率は、本来、助成要綱によれば50%ということが約束されているにもかかわらず、50%を下回る要件になっておりますし、執行率はほぼ100%に近いという状況になっているにもかかわらず、また、私学財団等の資料によれば、この執行率そのものが40%とか50%で、他の私立学校種には授業もたくさんあるところが際立って執行率が高いところを注目していただきまして、元に戻りますが、6ページに要望額は書いてございますが、5億円ということで、補助額の大幅な増額をお願い申し上げたいということでございます。

○東京都専修学校各種学校協会（山中会長） なお、先ほど申し上げました職業実践専門課程について、全国知事会でもその支援の方向は出て、なっておりますが、これぜひこの地方財政措置として特別交付税で、国と連動して、これ支援方、要望しておりますので、これはぜひ知事のほうで、都としても支援、お願いしたいと思っております。

・・・の要望事項、くれぐれもお伝え方、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○武市副知事 どうもありがとうございました。それぞれの課程のお話も含めまして、それぞれの分野からご要望いただきました。

それでは、まず初めに、私のほうからご回答させていただき、その後、担当局長のほうからお話をさせていただきます。

まず、私のほうから。専門学校の中での職業実践専門課程に関しましてのお話、ご要望いただきました。

私立の専修学校が行います実践的な職業教育は、様々な分野の専門人材育成に大きな役割を果たしているというふうに認識をしております。私立専修学校の職業実践専門課程におきます教育条件の維持、向上を図るために、引き続き必要な支援を行ってまいります。

続きまして、高等課程に関しまして、教育振興費補助、また特別支援教育に関してのお話ございました。

私立の専修学校は、専門的な職業教育の場といたしまして重要な役割をこちらのほうも担っているというふうに認識をしております。また、障害児教育の一翼も担われているところでございます。教育条件の維持・向上と学校経営の安定化を図るために、引き続き必要な支援を行ってまいります。

続きまして、担当局長のほうからお話をさせていただきます。

○生活文化局長 生活文化局長でございます、よろしく願いいたします。私のほうからは、一言申し上げます。

専修学校、各種学校におかれましては、本当にこのコロナ禍で大変な中、社会の多様なニーズに対応した専門的・実践的な教育にご尽力いただいているということで、感謝申し

上げます。

予算編成に関する要望をいただきました。耐震化など安全対策の促進ですとか、それから教育設備や研究図書などへの補助を通じまして、各学校が生徒の安心安全を確保しながら、その特色に応じた教育を行いますよう、教育環境の整備に向けた支援、これは引き続き行ってまいりたいと存じます。

施策に関する要望もいただいております。庁内関係部署と意見交換するなど、必要な対応を行ってまいります。

今後とも皆様と連携を図りながら、私学の振興・発展に向けた取組を進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○武市副知事 私どものほうからのご回答は以上でございます。

そろそろお時間参っておりますので、以上をもちましてヒアリング終了とさせていただきますと存じます。また引き続き連携取らせていただきながら、専修学校、各種学校の発展に私どもも取り組んでいきたいと、このように考えております。

それでは、本日のヒアリング、以上をもちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○東京都専修学校各種学校協会（山中） どうもありがとうございました。

（東京都水道事業者協会と接続）

○武市副知事 おはようございます。東京都副知事の武市でございます。皆様のほうに私どもの映像、音声、届いておりますでしょうか。

○東京都水道事業者協会 はい。

○武市副知事 どうもありがとうございます。

それでは、これより東京都水道事業者協会の皆様との予算要望ヒアリングを始めさせていただきます。

このヒアリングは、団体の皆様から直接ご意見をお伺いいたしまして、都民目線に立った政策立案、予算編成を行っていくために実施をしているものでございます。本日も小林会長をはじめ、幹部の皆様にご参加をいただきましてどうもありがとうございます。

東京都水道事業者協会の皆様には、調査研究や事故への対応、災害時における被災地の支援など、水道の安定供給に向けて様々な活動に取り組まれておられること、敬意を表するものでございます。

首都直下地震あるいは豪雨災害など災害リスクが増大する中、ライフラインであります水道施設の機能確保は、私どもにとって非常に重要な課題でございます。皆様には協定に基づき、被災地への応援体制を確保いただいていることなどにも重ねて感謝を申し上げるものでございまして、引き続き連携を取らせていただきたいと、このように考えております。

それでは、時間も限られております。小林会長、どうぞよろしく願いいたします。

○東京都水道事業者協会（小林会長） ありがとうございます。今申しました、東京都水

道専業者協会の会長の小林でございます。

通称名で都水協と申しますので、これからちょっと都水協というような言い方でさせていただきますが、僕らの会も創立して60年がたちました。その間、今、武市副知事から言われたように、その新潟1次・2次、それから阪神・淡路、それから東日本、それから、この間、熊本まで行ってきて、この間東京に直下型があったのでございますが、そのときの災害対策もしっかりとやらせていただいています。それに踏まえて今回要望書を作らせていただきました。働き方改革、いろいろとあるのでございますが、うちの白岩・竹内両副会長のほうから説明をさせていただきますので、要望書にのっとなってやりますので、どうかひとつよろしく願いいたします。

○東京都水道専業者協会（白岩副会長） それでは、都水協副会長の白岩でございます。よろしく願いいたします。時間の関係上、提出した要望書は抜粋させていただきますので、よろしく願いをいたします。

東京都知事、小池百合子殿。東京都水道専業者協会会長、小林光一。

要望書。平素は当協会の事業運営に深いご理解をいただき、厚く御礼を申し上げます。

さらに、このような状況下における予算事務における団体等要望書について、中小建設事業者の声を募る機会を多事多端の都知事主導で開催をいただくご好意に、協会員一同感謝をいたしております。

さて、当協会の業務は、東京都水道局主導での新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を早い段階で実施し、断水については極力行わない工法を採用したことで、地先住民の理解を得やすく、コロナ禍の工事施工への影響は僅かであり、工事の一時中止もなく施工させていただき、下請協力業者を含めた社員の雇用の維持を図ることができました。

しかしながら、今後、新型コロナウイルス感染症拡大の危惧は拭えず、それに伴う経済環境の沈滞化の予想に加えて、1964年の東京オリンピック後に起きました昭和40年不況では、前年度2倍の倒産件数を記録し、日本経済は急速に失速し、建設不況が訪れました。そして、2020東京オリンピック・パラリンピックは、招致以後から大会開催後の景気対策の悲観的な予測がされておりました。都民の暮らしに不可欠なインフラ整備の担い手である建設業には、公共事業による景気の下支えは必須であります。同じ轍を踏むことのないよう、公共预算でのご配慮をお願いいたします。

それでは、具体的な要望でございます。1、工事量の安定的確保。足かけ2年にもわたる新型コロナウイルス感染症による経済の大混迷、2020東京オリンピック・パラリンピック後の景気後退の懸念など、会員からは、来年度の工事量に対する不安の声も多数上がっております。東京水道長期戦略構想2020、東京水道施設整備マスタープランなどで長・中期計画が発表されておりますが、水道工事の発注量がコロナ禍の影響を受けることがないよう、お願いをいたします。

また、東京都内外を問わず、災害が発生した場合には、協会員の技術者、技能者が先陣を切って復旧に当たりますが、災害時に即応できる体制を維持するためにも工事量の安定

的確保をよろしくお願いいたします。

2、書類の簡素化。建設業における働き方改革は、2024年4月から本格始動をいたします。昨年度から水道局との意見交換を実施してまいりましたが、今後も引き続き書類の簡素化について、協議をお願いいたします。人手不足の中、これからの若者にとって魅力のある建設業界の実現に向けて、ご協力をお願いいたします。

本年の7月13日に水道局長に要望書を提出させていただきましたけれども、本日12月1日、水道局積算基準の改正が発表をされました。誠にありがとうございます。これに対して、都水協副会長、竹内副会長のほうから説明をよろしくお願いいたします。

○東京都水道事業者協会（竹内副会長） 都水協副会長の竹内と申します。よろしくお願いいたします。要望書本文には詳しく記載しておりませんが、私からは、持続可能な健全経営に向けた建設業の働き方改革のうち、常設作業帯が設置できない路上工事での標準作業時間の短縮について、少々お時間を頂戴し、お話ししたいと思います。

担い手不足解消の一助となる働き方改革の早期実現は、中小建設業界にとりましても喫緊の課題となっております。とりわけ2024年4月より適用される罰則付きの時間外労働の上限規制への対応は急務と言わざるを得ません。大都市東京では、人の往来や交通量の多さから、ほとんどの道路上の工事では常設の作業帯が設置できない実態があります。現場作業以外の段取りや資材置場との往復移動等により、標準作業時間とされる8時間を超えてしまうため、現状のままでは時間外労働の上限規制、月45時間を守れず、改正労働基準法へ抵触することとなり、現場での作業時間を短縮せざるを得ません。このため、去る7月20日には東京都中小建設業協会、東京都下水道工事事業者協会、そして我々、東京都水道事業者協会の3団体合同で、都知事宛てに要望書を提出させていただきました。

これに対しまして、10月には東京都建設局が、また先月には下水道局さんが、さらに、先ほどお話ししましたように、本日付で水道局さんからは、現場での標準作業時間の短縮について、設計変更で対応できるよう基準を見直していただきました。まずは迅速な対応につきまして、都知事及び関係各局に対しまして、この場をお借りして感謝を申し上げます。ありがとうございます。

しかしながら、その内容は、作業前の段取りや置場との往復移動時間は最大で1時間、つまり、片道30分ずつ行って、実際の作業は7時間相当を上限として割増しを認めるとされており、我々受注者側が想定している片道1時間から1時間30分、現場での作業時間が5時間から6時間と考えているものとは、まだかなりの乖離がある状況です。今後も現場での作業時間の考え方や運用面での検討が引き続き必要なのではないかというふうな認識を持っております。

対応策の一つとしましては、各現場の実態に即した補正係数の新設や現場での作業時間に合わせた単価設定などについて、我々の意見なども参考にさせていただきながら、引き続きのご検討をお願いいたします。

最後になりますが、基準等の見直しに係る事務作業には大変な労力が必要であることは

重々理解しているところでございますが、関係各局の連携により、我々からの要望に対する速やかなご対応や、これに合わせて現在東京都で進めている事務処理のデジタル化による工事関係書類の簡素化など、より安全で効率的な公共工事の施工に向け、この場をお借りし、重ねてお願い申し上げる次第であります。

私からの補足説明、要請は以上となります。よろしく願いいたします。

○武市副知事 白岩副会長、竹内副会長、どうもありがとうございました。

それでは、担当の副知事、局長のほうからお話をさせていただきます。

○黒沼副知事 おはようございます。担当の副知事の黒沼でございます。小林会長、どうもご無沙汰しております。水道局在職中は大変お世話になりました。

私も冒頭、会長からもお話しいたさしましたとおり、都水協さんのこれまでの全国の支援におけるご貢献は、肌身を持って感じております。お話がございました阪神・淡路、新潟中越、熊本、いずれも私も水道で共に働かせていただきましたけれども、まさに多大なご貢献をいただいております、ありがとうございます。この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

2点ご要望がございましたので、まず私から、その後局長のほうからお話をさせていただきます。まず、工事量の安定的な確保についてのご要望をいただきました。平常時はもとより緊急時、災害時に都水協さんをはじめとした事業者の皆様が果たす役割、極めて大きいということは、私も重々認識をしてございます。コロナ禍においてもこの工事量の確保については、局、都としても確保に努めてまいります。

続きまして、提出書類の簡素化についてのご要望を頂戴いたしました。いわゆる働き方改革関連法、2024年より適用ということで、より今後のその若手の、言わば、この業界への参入ということも含めて、書類の簡素化が焦眉の急だということも認識しております。建設業全体の働き方改革を進めていくため、東京都としても工事書類の簡素化をはじめ、様々な改革に取り組んでまいりたいと、このように考えております。

そのほかは局長からお答えいたします。

○水道局長 水道局長、浜でございます。おはようございます。平素より私ども東京都の水道事業にご尽力、ご連携いただきまして誠にありがとうございます。

平常時はもとより緊急時、災害時に事業者の皆様方に果たしていただく役割の重要性は大変大きなものと認識しております。コロナ禍におきましても、工事量の確保につきましてはこれまでどおり努めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

それから、働き方改革についてのお話がありました。引き続き関係各局と連携しながら、工事関係書類の簡素化など働き方改革に取り組んでまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○武市副知事 私どものほうからのご回答は以上でございます。

最後に、何か皆さんのほうからございますでしょうか。

○東京都水道事業者協会（小林会長） どうでしょうか、副会長、両方、よろしいですか。

思いの丈は十分話させていただいたと思いますので、どうかひとつご検討していただければと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

○武市副知事 ありがとうございます。いただいた要望を引き続き検討させていただきます。また今後とも災害対応等々で連携取らせていただきながら都政を前に進めていきたいと、このように考えております。

それでは、以上をもちまして本日のヒアリング、終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○東京都水道事業者協会 ありがとうございます。

（一般社団法人東京都トラック協会と接続）

○武市副知事 おはようございます。東京都副知事の武市でございます。私どもの映像、音声、届いておりますでしょうか。

○一般社団法人東京都トラック協会（浅井会長） はい、大丈夫でございます。

○武市副知事 どうもありがとうございます。

それでは、これより東京都トラック協会の皆様との予算要望ヒアリング、始めさせていただきます。

皆様にはもう毎年ご参加いただいて、ご案内のことですけれども、このヒアリングは、団体の皆様から直接ご意見をお伺いすることで、都民目線に立った政策立案、予算編成を行っていくため実施をしているものでございます。本日も浅井会長をはじめ、幹部の皆様方ご参加をいただきまして誠にありがとうございます。

皆様には、安全輸送、輸送秩序の確保に向けまして、事業者、利用者への普及啓発など、東京の産業発展と都民生活の向上にご貢献をいただいておりますこと、敬意を表するものでございます。

また、この物流は、都民生活産業競争力を支える重要な社会インフラであります。この新型コロナウイルス感染症、コロナ禍の中におきましても皆様方、様々な工夫を重ねる中で物流機能の維持を図っていただいていること、こちらにつきましても感謝を申し上げる次第でございます。

それでは、時間も限られておりますので、これからヒアリング始めさせていただきます。

では、浅井会長、よろしくお願ひいたします。

○一般社団法人東京都トラック協会（浅井会長） 東京都トラック協会会長、浅井でございます。

日頃から、小池知事をはじめ都庁の皆様には当協会の事業に多大なるご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。本年も残すところ僅かでございます。昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症の対策に迫られた1年となったと思っております。これまで知事からも、私ども物流機能を守る者はエッセンシャルワーカーというお言葉を頂戴いたしまして、8月には都庁舎をはじめ、大規模接種会場での職域接種を実施していただいたこ

と、この場をお借りしましてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。また、3回目のワクチン接種ということも話題に上っております。同様にご支援を賜ればと思っております。よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、都への要望を申し上げます。副知事のお手元の要望書には、東京都のトラック運送事業が安定した都民生活を確保するために必要な要望事項をお示ししてございます。これらの要望のうち、今回特に重点的なご支援をお願いしたいものは、4番目の運輸事業の経営基盤確立対策と5番目、環境対策等に関する取組支援の2点でございます。

東京都トラック協会は、ご案内のように運輸事業振興助成交付金を交付していただき、輸送の安全確保、サービスの改善、環境への保全・適正化、災害に対する物資を輸送する体制整備等、公共性を踏まえた取組を展開しています。しかし、この交付金は、都内の車両確保難により車両数の減少、ガソリンスタンドの減少、環境対策の推進に伴う燃費削減等で、都内のトラック台数及び軽油使用量が構造的に減少していることから、東京都の交付金額は年々減少し、近年、誠に残念ながら、全国で4番目の金額となり、首都としての取組に必要な事業資金の確保が厳しくなっております。近頃は埼玉県、あと神奈川県にも支給額そのものでは負けております。つきましては、運輸事業振興助成金の増額あるいは新たに都の施策に基づいた運送業界の支援制度を創設していただければ、大変な力になると存じております。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

次に、環境対策でございます。ご案内の東京都トラック協会は、都条例における粒子状物質の削減から一貫して独自の環境対策を実施しており、地球温暖化対策におけるCO₂削減、低炭素化に貢献し、東京都貨物運送評価制度のベンチマークとなっておりますグリーン・エコプロジェクトを開始して16年目を迎えております。グリーン・エコプロジェクト参加事業者の多くは、東京都が実施する東京都貨物輸送評価制度の評価事業者となっており、トラックにおける産業対策最高のレベルのCO₂及びエネルギーの削減に貢献しております。この点につきましても、引き続き多大なメリットがありますので、拡大支援をお願いしたいと思います。

あわせて、近年、労働生産性の向上が我々にも求められております。そのためには、荷主と一緒にA Iでの計画配送を行い、車両数の減少を図り、これが環境対策にもつながると考えております。こういった面でも一層のご支援をお願いできればと思っております。

なかなか現行、新型の電気トラック及び水素トラックというものが、残念ながら、実用に供するものがまだ世に出ておりません。地道に今あるトラックの燃費改善にやはり努めていくというのが、ここあと四、五年の課題ではないかと思っております。そういった面でも一生懸命業者と一緒に削減していきたいと思っておりますので、よろしくのご支援をお願いしたいと思います。

また、新たなそういった環境対策の車が、やはり開発されると思っておりますので、その暁にはそれだけの車両の高騰がございまして、買換え支援の検討などもやりたいと思

っておりますので、導入等も引き続きのご支援をお願いできればと思っております。

また、環境対策を自ら推進している事業者には、ぜひとも都の入札に対して優先的に入札できるようにお取り計らいいただきますとともに、区市町村及び関係機関においても同様の対策が進むようにご指導をお願いしたいと思います。

先ほど提出させていただきました要望書には、今申し上げました点を含み、トラック運送事業会が都民生活と経済のライフラインとしての機能を発揮する上で必要な要望を取りまとめさせていただいておりますので、知事のご高配を賜りたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○武市副知事 どうもありがとうございました。事前に6点のご要望をいただいております。その中で、本日大きく2点についてお話を頂戴いたしました。

それでは、まず、私のほうから環境対策に関しまして申し上げます。東京都におきましては、運輸事業者によるエコドライブ等の積極的な取組を促すために、貨物輸送評価制度を平成24年度から開始をして、その普及に努めているところでございます。令和3年度は本制度の評価取得事業者を対象といたしまして、AIを活用した輸送効率化によるCO₂削減の実証実験を行っております。私ども東京都では、環境負荷の低減に努める事業者から優先して購入する仕組みでありますグリーン購入におきまして、評価取得事業者の利用を推奨しております。また、関係団体などにもグリーン購入ガイドに準じた物品調達など、負荷の低減に努めるよう要請をしているところでございます。

今後も荷主団体への働きかけ、セミナーの開催を継続して行うことなど、さらなる普及拡大を図るとともに、評価取得事業者のメリット拡大に向けた取組も検討してまいります。

この後、引き続きまして環境局長、東京都技監のほうからお話をさせていただきます。

○環境局長 それでは、環境局長でございますけれども、環境対策に関するもののうち、今副知事が申し上げた以外のところで、低公害・低燃費車の普及促進等についてお答えさせていただきますたいと存じます。

自動車からの環境負荷を低減しますとともに地球温暖化対策を進めるためには、環境性能に優れた自動車の普及を図ることが重要でございます。都はこれまでも中小企業等を対象としまして、低公害車への買換えを促進するとともに、燃費性能の優れた自動車の普及拡大を図るための支援を実施してまいりました。令和3年度第4回定例会補正予算案でも、ハイブリッドトラックの導入補助につきまして、補助率を同種車両との価格差から国補助等を除いた額の10分の10に拡充することとしてございます。引き続きハイブリッドトラック等の導入補助及び買換えのための融資あっせんなどを実施してまいりたいと考えてございます。よろしく申し上げます。

○東京都技監 東京都技監の上野でございます。東京都トラック協会の皆様方におかれましては、日頃から東京の物流を支えていただき、また、東京2020大会の期間中におきましてもTDMの推進に多大なるご協力を賜りまして感謝申し上げます。

私からは、運送事業の経営基盤確立対策につきましてお答えいたします。ご要望にござ

いました運輸事業振興助成交付金の交付額につきましては、運輸事業の振興の助成に関する法律及び同法施行規則に定められました算定式に総務大臣が定める係数などを反映した後に決定されております。運送業界への支援のため、令和4年度予算におきましても、都の要綱に基づきまして、必要な予算の確保に向けて検討してまいります。どうぞよろしくお願いたします。

○武市副知事 私どものほうからのご回答は以上でございます。

皆さんのほうから、何か補足的にありましたら、何でも結構でございますが。

○一般社団法人東京都トラック協会 すみません、よろしくお願いたします。

首都高なんです、6年前にシームレス化によって実質値上げになったわけですけども、5年間は激変緩和措置がありまして、昨年その延長を含めてそうになりましたが、また今年もコロナで疲弊してますので、もう一度激変緩和措置の延長を1年間お願したいと思っております。よろしくお願いたします。

○一般社団法人東京都トラック協会（浅井会長） 首都高速道路の料金の話でございます。

○武市副知事 どうもありがとうございます。ただいまいただいたお話、あるいは事前に資料でペーパーで頂いている点含めまして、引き続き検討させていただきたいというふうに考えております。また、引き続き物流の機能の維持・発展に向けましてご尽力、連携いただきながら、私どもとしても取り組んでいきたいと、このように考えています。

それでは、以上をもちまして本日のヒアリング、終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○一般社団法人東京都トラック協会 ありがとうございます。

（一般社団法人東京バス協会と接続）

○武市副知事 東京都副知事の武市でございます。皆さんのほうに私どもの映像、音声、届いておりますでしょうか。大丈夫ですか。どうもありがとうございます。

それでは、これより東京バス協会の皆様との予算要望ヒアリング、始めさせていただきます。

このヒアリング、団体の皆様から直接ご意見をお伺いすることで、都民目線に立った政策立案、予算編成を行っていくために毎年実施をしているものでございまして、バス協会の皆様にも毎年ご参加いただいていること、どうもありがとうございます。バス協会の皆様には、路線バス、貸切りバスの安全運行、利用者サービスの向上などを通じまして、都民生活を支えていただいていることに敬意を表するものでございます。

バスは、都民の日常生活に必要な公共交通機関でありまして、高齢化の進展、障害者の社会参加などにおきまして、その役割は非常に大きいものがございます。しかし一方で、このコロナ禍の中では一番打撃を受けている産業業界の一つであろうかというふうに考えております。そうした中、皆さん様々のご労苦を重ねながらバスの運行を継続されていること、こちらのほうにも改めて敬意を表するものでございます。本日は現場の声、いろいろと聞かせていただければと思っております。

それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

○一般社団法人東京バス協会（内藤副会長） 東京バス協会の副会長を務めさせていただいております、関東バスの内藤でございます。本来ならば、会長の南がご説明をさせていただくところですが、どうしても外せない所用がございます、代わって私のほうからご説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず初めに、平素より東京都におかれましては、当協会及び東京のバス業界に対しまして、特に今回のコロナ禍にありましては格別のご理解、ご支援を賜っておりますことに、改めて厚く御礼を申し上げます。また、本日は、特にコロナ禍への対応を中心といたしました要望事項につきましてご説明をさせていただく機会を設けていただきましたことに、重ねて感謝を申し上げます。

さて、10月に緊急事態宣言が解除になった後、足元の感染状況はようやく落ち着きを取り戻しておりますが、バスの輸送需要に関しましては、残念ながら、とてもV字回復とは言える状況にはなく、引き続き大変厳しい状況が続いております。まず、その現況からご説明をさせていただきたいと思っております。

1 ページをご覧ください。昨年4月から本年10月までの一般路線バスの輸送人員の推移でございます。コロナ禍前と比べ、約20%から30%の減少が続いております、これがほぼ定着しつつあります。また、下のグラフの高速・空港連絡バスにつきましては70%を超える減少が続き、特に東京は、全国と比べて大変厳しい状況です。変異ウイルスによる外国人の入国が再び制限されるなど、インバウンド観光等の再開は当面見込めない中では、貸切りバス以上の厳しい状況となっております。

続いて、2 ページをご覧ください、貸切りバスの状況です。そして、3 ページのグラフは、これをさらに11月以降の予約件数から今後のトレンドを推測したものでございます。学校関係の教育旅行では、11月にコロナ前のレベルまで回復はしたのですが、12月以降は再び40%から50%減に落ちてしまっております。一般の団体旅行や旅行会社の企画旅行に至っては、期待したほどに伸びておらず、来年に入っても、全体としてコロナ前の50%にも満たない可能性があります。加えて、私どもが最も懸念をしておりますのは、全国でも東京のバス輸送の実績が特に悪いということでございます。

4 ページをご覧ください。私どもが航空局からの委託により運営管理しております羽田空港の貸切りバスプールの利用状況です。青の令和3年がピンクの令和2年より若干上回ってはおりますが、黄色の令和元年には遠く及ばず、このことから、地方から羽田に到着した団体客が東京周辺の観光地を訪れるという旅行需要が全く動いていないことが読み取れます。そこで、予算等要望事項内の重点要望でございます、1の新型コロナウイルス感染症対策に関わる助成措置につきまして、9 ページに現在の感染状況を踏まえた出口戦略と、その課題としてまとめさせていただきました。

まず、第1の課題といたしまして、黒字路線の赤字化が定着し始めている一般路線バスサービスを今後も維持、確保していくこととあります。これまで東京のバス事業者の多く

は、他の地域のように、地方バスにおける赤字路線の補助を受けることもなく、主として通勤通学路線を中心とする黒字路線の内部補助によって、面として赤字路線を含めた路線網を維持し、都民の皆様の足を確保してまいりました。しかし、テレワークの進展等により、これらの黒字路線の赤字化が構造的に定着してくると、これまでのビジネスモデルが成立しなくなるのではないかとこのことを危惧しているところであります。したがって、路線の黒字化への抜本的な対策、すなわち路線の再編や運賃改定等が講じられるまでの間、その下支えとなるご支援をお願いしたいと思っております。

続いて、第2に、貸切りバスについてですが、貸切りバスは、現状ではまだまだV字回復する状況には至っておりません。少なくとも来年の夏までの観光需要そのもの下支えと貸切りバスを活用した団体旅行の促進をぜひお願いしたいと思っております。一般の旅行は、状況によって、自立的に回復が期待できるのに対しまして、教育、福祉、その他多様な目的、多様な階層を対象とする団体旅行は、その促進のためには一定の下支えが必要であると考えております。このため、国のGoToトラベル事業におきましては、再開に当たっては、団体旅行に一定の配慮がなされているところであります。この基本方針にもありますように、団体向けの専用枠の設定をぜひお願いするとともに、要望事項にもごありますように、貸切りバス向けの専用クーポンの発給や感染防止のためのバスの追加調達費用への助成につきましてもぜひお願いをいたしたいと考えているところであります。

第3には、私どもはコロナ禍によって投資意欲をほとんど失っていることから、環境、バリアフリー、DXといったアフターコロナの政策課題に込められるために必須と考えられる設備投資が進まず、安全面での投資さえも進捗しない恐れが出てきております。この点につきまして、東京都におかれましては、これまで多大なご支援、ご配慮を賜っているところですが、新たに出させていただいたITシステムや既存のノンステップバスの安全、環境性能の高度化に伴う団体、EV、FCV車の導入促進などに対しまして、さらなる設備投資へのご支援をお願いいたします。

このうちITシステムの導入につきましては、現在、IT点呼の実証実験が国土交通省において進められており、同省ではその結果を踏まえて、基準等について今年度中にも取りまとめを行う予定と伺っております。したがって、令和4年度以降の本格導入についてご支援をお願いするものであります。

また、ノンステップバスの燃費向上や安全性能の高度化、EV、FCVの普及促進につきましても、今や国際的に喫緊の課題となっております環境対策に資する上でも推進する必要があると考えております。どうか厳しい環境下にあります我々バス事業者の状況をご賢察いただき、ぜひとも公的なご支援をお願いする次第でございます。

以上、個別の出口戦略を申し上げましたが、最後に、この上に立つ総合戦略として、ぜひ申し上げたいのは、地方から東京への人流を復活させることが喫緊の課題となっていることとあります。全国に劣る東京のバス需要を促進するためにも、この点につきまして総合的な戦略を立てていただきますよう、改めてお願いを申し上げます。

以上申し上げましたが、ほかにも要望事項は多岐にわたっており、本日は時間の関係上、ご説明は省略させていただきますが、これらを含めまして何とぞよろしくご支援のほどお願い申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

○武市副知事 どうもありがとうございました。現場の状況をデータに基づき、様々な戦略等も含めてご要望いただきましてありがとうございました。

それでは、まず担当副知事の黒沼から、その後、私と福祉保健局長のほうからお話をさせていただきます。

○黒沼副知事 福祉保健領域を所管しております、副知事の黒沼でございます、どうぞよろしくお願いいたします。頂戴をいたしました、書面で頂きました要望事項の、重点要望の1の（4）につきまして、私のほうからお話をさせていただきます。

1の（4）では、3回目のワクチン接種があった場合の会場への輸送、あるいは休憩施設としてのバスの活用、あるいは運転手さん等に対する優先接種のご要望を頂戴いたしております。バス協会の皆様には、都の大規模接種会場の運営に際しまして、休憩施設の確保等にご協力いただいたこと、厚く御礼を申し上げます。新型コロナウイルスワクチンの接種につきましては、今、国と鋭意調整をしておりますが、優先順位は、まずは国が定めることとなっております。その実施主体は区市町村でございます。この国が定める優先順位に従いまして、接種券の発送方法や予約の受付方法などを決定するとともに、それぞれ地域の実情に応じて接種体制を鋭意、今、準備を進めております。都は、今後ともこのこうした区市町村への取組、まずこれを基本的に支援するとともに、必要に応じまして、これまでと同様、大規模接種会場、こちらを運営する方針でございます。広域でのこうした課題解決に、鋭意都としても努めてまいります。

○武市副知事 それでは、続きまして武市でございます。私のほうから何点かお話をさせていただきます。

お話の中で、設備投資への支援というご要望がございました。東京都では、観光バス事業者の事業活動再開に向けまして、これまで経営力強化支援などを行っておりますけれども、今後とも着実に支援を継続していきたいと、このように考えております。

それから、人流回復のお話がございました。私どもも国がG o T oトラベル行うのに合わせまして「もっとT o k y o」事業を併用していくことで、東京への人流の回復等々に努めていきたいと、このように考えております。時期的には、国のG o T oトラベル、1月中・下旬以降の開始ということで考えているようでございますので、私どもも国の開始、G o T oトラベル開始に合わせて、同じタイミングで「もっとT o k y o」を実施していくことで観光の動き、活性化させていきたいと、このように考えております。

それから、I T関連のお話がございました。東京都では、中小企業のデジタルトランスフォーメーションを後押しするために、I o T、A Iなどの先端技術が円滑に導入できるように、企業の実態に応じた相談、機器の整備に向けた助成を行うとともに、こうした先端技術を活用した新たな製品、サービスの開発に必要な機械設備の導入に要する

経費の助成などを実施しているところでございます。

私のほうから、最後に、ノンステップバスの関連のお話がありました。ノンステップバス車両の導入支援につきましては、障害者、高齢者をはじめ妊産婦の方などの負担軽減、公共交通における移動の円滑化、こうしたことに非常に重要でございます。令和4年度も3年度に引き続きまして、必要な予算の確保に向けて検討をまいります。

では、最後に、福祉保健局長のほうからお話しさせていただきます。

○福祉保健局長 書面で頂きましたご要望書の中のシルバーパス事業でございます。シルバーパス事業、コロナにおいて、運営の仕方も少し変更しているところでもございます。ご要望の中でもコロナの感染拡大状況を踏まえた実施と経過措置を、継続を含めて予算措置のご要望をいただいているところでございます。

シルバーパス事業ですね、申し上げるまでもなく、高齢者の積極的な社会参加の推進にとって重要な施策ということでお願いをしているところでございまして、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえながら、また実施方法もご相談をさせていただき、その上で引き続きしっかりと対応していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

○武市副知事 私どものほうからのご回答は以上でございます。

そろそろお時間でございますので、よろしゅうございましょうか。

それでは、以上をもちまして終了とさせていただきます。また皆様方、引き続き様々なご意見を頂戴しながら、東京の路線バス、また貸切りバスの利用向上、そうしたものを通じた人流の活性化等々につきまして、連携を取らせていただきたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。

○一般社団法人東京バス協会 ありがとうございます。

（公益社団法人東京都老人クラブ連合会と接続）

○武市副知事 東京都副知事の武市でございます。私どもの映像、音声、大丈夫ですか。よろしいですか。どうもありがとうございます。

それでは、これより東京都老人クラブ連合会の皆様との予算要望ヒアリングを始めさせていただきます。

このヒアリング、皆様には毎度ご参加いただいておりますけれども、団体の皆様から直接ご意見をお伺いいたしまして、都民目線に立った政策立案、予算編成を行うために実施をしているものでございます。本日も、村上会長をはじめ副会長の皆様方、ご参加をいただきましてどうもありがとうございます。老人クラブ連合会の皆様には、高齢者の生きがい、健康づくりの推進など、明るい長寿社会の実現と老人福祉の向上に日々ご尽力をいただきまして、敬意を表するものでございます。

もうまさに人生100年時代という中で、私ども長寿社会実現というのを東京都の大きな政策目標の一つに置いております。高齢者の暮らしに寄り添う皆様方とともに明るい長寿社

会の実現に取り組んでいきたいと、このように考えております。

それでは、村上会長、どうぞよろしく願いいたします。

○公益社団法人東京都老人クラブ連合会（村上会長） こんにちは、老人クラブ連合会、村上と申します、よろしく願いします。

それでは、令和4年度の東京都の予算に対する要望書を読み上げさせていただきます。後ほど詳しくは局長のほうから説明いたしますので、よろしく願いいたします。

昨年1月以降、新型コロナウイルス感染症の感染者数は増加の一途をたどり、私たちの命と暮らしに対して猛威を振るっています。引き続き緊急事態措置の中、私たちは感染しない、感染させないをモットーに、感染防止に努めておりますが、自粛続きが心と体を不活発にし、元気高齢者の元気を奪っています。瀬戸際にあつて、私たち老人クラブは、活動するリスクと活動しないリスクのはざままで、会員の不安に寄り添いながら、健康づくりと見守り、支え合いの老人クラブ活動が少しでも広がるよう、模索と葛藤を重ねています。ワクチン接種が済み、ウィズコロナといいますが、活動自粛の状況がかなり長引くと、大げさではなく、地域力の低下、地域社会の崩壊にもつながりかねないと案じております。もちろん感染防止を図りながらではありますが、老人クラブ活動が何とか可能となるよう、どうか日常的に後押し、寄り添いの姿勢を持ってご指導とご支援を賜りますようお願いいたします。

改めて、老人クラブの原点に立ち返りますと、誰もが願う健康で生きがいのある生活の実現に向け、延ばそう健康寿命、担おう地域づくりを目標に、健康づくりや介護予防の活動、高齢者相互の支え合い、友愛活動、さらには安全安心への地域見守り活動など、地域づくりの担い手として積極的に活動を展開することであります。もとより、今日地域のつながりの希薄化という現状があつて、私たち老人クラブ活動が培ってきた能力、知識、経験を生かし、在宅福祉を支える友愛活動を一層充実させ、人々がつながり、支え合う安心の地域づくりを率先して担いたいと活動を行ってまいりました。コロナ禍にあつて、東京都の財政が厳しい状況にあることは十分認識いたしますが、老人クラブの活動が地域に果たしている意義と役割をぜひご理解いただき、令和4年度の予算編成に当たり、次の事項につきまして特段のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

あとは局長のほうから説明いたします。よろしく願いします。以上です。

○公益社団法人東京都老人クラブ連合会（吉井事務局長） 引き続きまして、老人クラブ活動の充実と強化の要望事項についてご説明いたします。

要望事項の1番ですが、東京都老人クラブ連合会活動の充実と強化、その（1）老人クラブ友愛実践活動助成事業の充実です。友愛というのは、健康友愛奉仕の活動の一環でございまして、見守り、それから話し相手、安否確認、外出援助など、地域のお年寄りたちを支える無償の奉仕活動のことを指します。東老連といたしましては、そうした活動を進めていくためには、会員自らがそうした見守り、支え合いの心やスキルを学んで、相互で連携し合うことが重要ということで、平成30年度、3年前からになりますけれども、友愛実

践活動講習会というものを実施しておりまして、区市町村の連合会で講習会を開催する、そのような形になってきております。経費としては1,800万円になっております。コロナでなかなかできないという状況がありますけれども、こうした活動は非常に重要ということで、引き続き今年度と同様の予算化をお願いするものでございます。

それから、（２）で老人クラブ健康教室事業の充実です。これにつきましては、健康教室ということで、各ブロック、地域が10ありますけれども、そのブロックごとに軽スポーツやレクダンス講習会等の活動を支援するものでございます。それが1点と、もう1点は、健康づくり大学校というものでございまして、これは老人クラブのリーダーを、次の世代のリーダーを養成するためのものでございまして、各地域から選ばれた60名定員の皆様を集めて14日間の勉強を行うということでございます。これらの方々は、今もう既に各地域でのリーダーとして、活躍していただいている状況でありますので、この事業については会員増とともに必要な事業というふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

それから、シニア健康フェスタ東京、これはコロナのために、密になることを避けるために、今年と去年、ブロックでのフェスタ演技会という形で実施しておりますけれども、駒沢の地で、中央で開催するということについては、やはり地道な日頃の活動を、そういう形でみんなで継承し合うということで、大事な事業というふうに考えております。これは都議会の先生方、東京都の皆様のご支援をいただいて開始をしたものでございますので、引き続きどうかよろしくお願い申し上げます。

最後に、区市町村の活動の観点で、老人クラブ活動費の充実確保でございます。これは東老連を通したお金ではないんですけれども、東京都区市町村を通じた各単位の老人クラブの活動の基本線も支えるものでございますので、ここについても引き続き同様の予算措置をお願いしたいということで、足早の説明で申し訳ございませんけど、中身については以上でございます。

○武市副知事 どうもありがとうございました。大きな項目で2項目、全体で3事業にわたりましたご要望をいただきました。

それでは、まず担当の副知事から、その後、局長のほうからお話をさせていただきます。

○黒沼副知事 所管の副知事の黒沼でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうからは、ご要望いただきました1の（２）の健康教室事業の充実についてのご要望を賜りました。お話もいただきましたが、健康づくり大学ですとか各種の健康推進事業に対する、さらなる充実支援をというご要望でございました。冒頭ございましたとおり、人生100年時代と言われる中、高齢者の皆様の健康づくり、介護予防に向けた取組はますます重要性を増しております。医療・介護費用の削減にもこうした取組はつながりますことから、引き続き都としても積極的に後押しをしてみたいです。

続きまして、ご要望の大きな項番2でございます、老人クラブ活動費の充実確保についてのご要望を承りました。高齢者の社会参加や生きがいがづくりを推進する老人クラブの活動は、誰もが活躍できる社会づくりに向けて、極めて重要な役割を担っております。高齢

者の皆様の生活をより豊かなものとする事から、今後とも取組の一層の推進を図ってまいります。

その他のご要望につきましては、局長のほうからお話をさせていただきます。

○福祉保健局長 福祉保健局長の中村でございます。私のほうから、要望書の1の(1)の老人クラブ友愛実践活動助成事業の充実についてお話をさせていただきます。

お話もありましたけれども、この友愛実践活動の意義、これについてのお話もございました。高齢者世帯の半数以上が独り暮らし、または夫婦のみ世帯となって、地域での人同士の関わりも少なくなっているという今日において、高齢者が孤立することなく、お互いに支え合うという友愛活動は重要であると認識しておりますので、引き続きしっかりと対応させていただきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○武市副知事 私どものほうからのご回答は以上でございます。

最後に、皆様のほうから何かありましたらどうぞ、ご遠慮なくおっしゃってください。

○公益社団法人東京都老人クラブ連合会(村上会長) 今のところ特別ございませんので、よろしく申し上げます。

○武市副知事 はい、承りました。また引き続き高齢者の皆様が元気に活躍、活動できるように、私どももサポートしていきたいと、このように考えております。また引き続きご協力よろしくお願ひいたします。

それでは、以上をもちまして本日のヒアリング、終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○公益社団法人東京都老人クラブ連合会(村上会長) ありがとうございます。

(公益社団法人東京都薬剤師会と接続)

○武市副知事 東京都副知事の武市でございます。私どもの映像、音声、届いておりますでしょうか。

○公益社団法人東京都薬剤師会(永田会長) はい、届いております。

○武市副知事 どうもありがとうございます。

それでは、これより東京都薬剤師会の皆様との予算要望ヒアリング、始めさせていただきます。

このヒアリングは、団体の皆様から直接ご意見をお伺いいたしまして、都民目線に立った政策立案、予算編成を行っていくために実施をさせていただいているものでございまして、皆様方には毎年度参加をいただきましてありがとうございます。本日も、永田会長をはじめ幹部の皆様方、ご参加どうもありがとうございます。

薬剤師会の皆様は、薬の専門家といたしまして、日頃より都民の健康な生活、安全安心な医薬品の使用・供給を支えるためにご尽力をいただいておりますこと、敬意を表すものでございます。

また、このコロナ禍におきましては、ワクチン接種をはじめ、様々な点でご協力をいた

だいておりますこと、そちらのほうも重ねて感謝を申し上げる次第でございます。いろいろコロナ禍で様々なご労苦等あろうかと思えますけれども、本日そのような現場の声、いろいろと聞かせていただければと、このように考えております。

それでは、永田会長、どうぞよろしく願いいたします。

○公益社団法人東京都薬剤師会（永田会長） 会長の永田でございます。本日はこういった機会を設けていただきまして、本当にありがとうございます。心より感謝申し上げます。

さて、私ども薬剤師会という組織の中で、薬剤師の集まりの集団でございまして、会社の単位での集団ではないということをお話をさせていただいて、その中で、薬剤師として、国から、あるいは都から流れてきた施策としての、例えば多剤重複投薬であろうといったもの、あるいは我々が今対応して、最初にご発言をいただいたコロナに関係をしたワクチン接種のもの、そして今度は検査に関わる対応、そういったものに関しても、しっかりとした地域における健康サポート薬局として、そして、その中の上にある地域包括ケアの中での薬局、薬剤師の役割ということをしかりと組織として対応できるように、会員薬剤師に対して対応しているというところでございます。

来年度においてもこういったコロナ禍の継続で、第六波がどのように出てくるか分かりませんが、しっかりとした感染防止対策に向けての都民啓発、あるいはそういった検査機能の充実、さらに、医薬品の供給体制によってコロナが、無毒化ということにはならないかとは思いますが、コロナによる重症患者の抑制、そういったことに貢献できる体制をしかりとつくっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

予算に関しましては宮川常務のほうから説明をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○公益社団法人東京都薬剤師会（宮川常務理事） 本日はお忙しい中、お時間いただきまして誠にありがとうございます。本日ご説明させていただきます常務理事、宮川と申します。よろしくお願い申し上げます。お手元の資料の中で、本日、時間の関係もございまして、かいつまんでご説明をさせていただければと思っております。よろしくお願い申し上げます。

まず、早速ですが、こちら4ページでございます。4ページに移りますが、地域医薬品使用実態調査の実施でございます。こちらは既にご存じのことと存じますが、昨年から後発医薬品におきまして、自主回収ですとか出荷・製造の停止が相次ぎ、都民の皆様は医薬品に対しての信頼を損なうような、そんなような事態が生じております。その中でも薬局は、厚労省が策定しましたロードマップに沿うよう後発医薬品の使用促進を図っておりますが、まだその使用割合は、残念ながら、その使用割合の目標値であります80%に達していないような状況でございます。その原因は、先ほど申し上げました後発医薬品の供給の不安定さによるものが一番大きい要因ではありますが、より一層の使用促進を図るために、会員薬局の実態調査をさせていただくような予算をお願いさせていただければと思っております。このような実態調査は、母数が大きければ多いほどデータとしての信頼性は高く

なり、また、高くなればその使用促進の目的に大きく近づくというふうに考えておりますので、こちらのご予算のほうを引き続きよろしくお願い申し上げます。

また、この後発医薬品の使用促進を図る上で欠かせないのが、前のページに戻りますが、こちら3ページ、イの後発医薬品データ検索システムの拡充でございます。後発医薬品は、銘柄により添加物ですとか試験データ等がそれぞれ違う中で、私ども薬剤師は都民の皆様一人一人が適切な銘柄を選択できるように、こちらのシステムは必須でございます。また、このシステムが有効に活用できるようにするためには、随時アップデートも必要となってまいります。こういった信頼性の高いシステムの拡充のために、予算につきましてもお願いしたいと存じます。

おめくりいただきまして、次は5ページでございます。現在、新型コロナウイルスの感染者数並びに重症者数は非常に落ち着いてきてはおりますが、先日発生いたしましたオミクロン株の発生など、まだまだ予断を許さない状況であることは間違いございません。そんな中、今後も私ども薬剤師は、環境衛生に関わる助言であるとか情報提供、またブースター接種への支援、また今後発売される治療薬の適正使用、また自宅療養者の対応など、地域における医薬品の適正使用に関しまして重要な役割を担うかかりつけ薬剤師の育成・養成は欠かせないと考えております。

また、次のページでございますが、6ページに移ります。薬局災害対応力向上事業にもございますが、こちらの今回の感染症でございますとか、また今後起こる可能性の高い大規模な震災によって、災害時における迅速な医薬品提供体制を構築できるのも、この薬局災害対応力向上事業のたまものと考えております。先ほどのかかりつけ薬剤師の養成並びにこの薬局災害対応力向上事業に関しましても、ご予算のほどよろしくお取り計らいのほどお願いいたします。

次のページに移ります、7ページでございます。クの連携薬局活用推進事業でございます。こちら、地域包括ケアの中で、他職種及び病院薬剤師の方と私ども薬局薬剤師のさらなる連携を強化することで、地域の皆様が住み慣れた地域で生活し、また入院、退院において、医療を提供する場所は変わりましたが切れ目のない薬物療法を提供していくということで、都民の皆様が安全安心に生活できるような、そんなような形の医療を提供させていただきたいと思っております。

戻りますが、3ページでございます、ウの在宅医療支援推進事業の補助とともに、こちらの連携薬局活用推進事業のほうもご予算のほうをよろしくお願い申し上げます。

最後のページになりますが、こちら医療費の適正化という面からの、昨年実施させていただきました重複多剤服薬者におけるポリファーマシーの是正、また残薬の解消など、こちらの対象となる方の多くは、やはり高齢者並びに認知機能の低下した方でございます。こういった対象となる方を考えますと、こちらの最後のページでございます2つの事業に関しましては相互に関係し、事業の成果が得られるというふうに考えておりますので、こちらの2つの事業に関しましてもご予算のほどよろしくお取り計らいのほどお願い申し上げます。

げます。

私の説明は以上でございます。どうもありがとうございました。

○武市副知事 どうもありがとうございました。事前に大きな4つの項目いただいている中で、その中から7つの事項について直接お話伺わせていただきました。

それでは、担当の副知事、局長のほうからお話しさせていただきます。

○黒沼副知事 所管の副知事の黒沼でございます、どうぞよろしくお願いたします。私のほうからは3点お話をさせていただきます。

まず、項番1の(2)のAのかかりつけ薬剤師の育成研修会についてご要望を賜りました。薬剤師の皆様が患者の服薬情報を一元的・継続的に把握することは、重複の投薬や副作用の早期発見、残薬の解消につながる重要な取組であると認識をしております。また、患者の状態に応じた情報の提供・指導を行うことで、患者さんご自身が服薬の必要性を理解し、主体的に治療を受けることができるように、引き続き薬剤師の人材育成に必要な取組を都としても推進をまいります。

続きまして、項番1の(2)のKの連携薬局活用推進事業についてお話を承りました。在宅医療におきまして、薬剤師、薬局が地域包括ケアシステムの一翼をしっかりと担っていただくことが極めて重要でございます。他職種、他機関と連携をしながら、薬剤師さんの専門性を生かし、在宅医療に必要な医薬品の提供、訪問による薬学の管理、服薬の指導等に対応できる人材育成や体制整備のため、引き続き必要な取組を進めてまいります。

続きまして、項番の3の(1)のAでございますけれども、薬剤師の認知症対応力向上研修事業についてお話がございました。団塊の世代の皆様が本格的な高齢化を迎える中、認知症を患う方々は増加をまいります。地域で安全安心に暮らせる環境づくりは、まさに急務でございます。認知症の方を支える地域ネットワークの中で薬剤師の果たす役割は極めて大きく、その対応力向上のために必要な取組を行ってまいります。

その他のご要望につきましては局長のほうからお答えさせていただきます。

○福祉保健局健康危機管理担当局長 健康危機管理担当局長の佐藤智秀でございます。どうぞよろしくお願いたします。

先日は、新任のご挨拶に伺わせていただいて、お時間を賜りましてありがとうございました。また、日頃より大変お世話になっておりますが、とりわけ自宅療養者への平日、夜間、あと土曜、休日へのご支援、あるいはワクチン接種、それから年末年始の体制確保など多大なご協力を賜っております。改めて御礼申し上げます。

それでは、私から、要望書6ページの薬局災害対応力向上事業につきましてお答えを申し上げます。

近年、日本各地ではご案内のとおり、記録的な大雨あるいは暴風雨などの自然災害が頻発しているところでございます。そうした中で、災害時におきましても医療、とりわけ都民への医療を継続するには、やはり薬局機能というのを維持する重要性は増しているというふうに認識をしております。平成28年に熊本で大きな地震が発生しましたが、そこでの

被災地での支援活動、あるいは令和元年の東日本台風の経験などを生かしまして、迅速かつ円滑な医薬品供給ができるよう、今後とも講習会あるいは訓練などが実施できますよう、支援の継続に努めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○武市副知事 私どものほうからのご回答としては以上でございます。

皆さんのほうから、最後に何かございますでしょうか。

○公益社団法人東京都薬剤師会（永田会長） 会長の永田でございます。よろしゅうございますでしょうか。

○武市副知事 はい。

○公益社団法人東京都薬剤師会（永田会長） 様々な視点につきまして、私どものご支援を賜るお言葉をいただきまして、本当にありがとうございます。

予算とは少しは、あんまり関係ない部分なのかも分かりませんが、我々、職能としては多岐にわたっておりまして、例えば、薬局あるいは病院等の薬剤業務を離れて、学校薬剤師業務といったような学内の環境整備、そういったことにも携わっております。ところが、どうもそういった環境の中での薬剤師の活動内容というものを、ご理解を少し賜っていない部分があるのかなというのがございまして、ぜひ、もしお力をいただけるのであれば、教育委員会等に対して薬剤師会への情報提供等をちゃんと明確にさせていただきますとありがたいなというふうに思っているんです。それがまず第1点でございます。

あともう1点として、地域包括ケアの中で、私ども資格として持って、持たなければならないのが地域連携薬局でありまして、その横にありますのが、先ほど話しました健康サポート薬局という機能を持たなければならないということになっています。今まさに調剤だけではなくて、薬局の業務として、しっかりとした一般用医薬品、あるいは生活相談等が受けられる薬局の在り方というのを目指して、この2つの機能を持つべき薬局を増やしていくという体制をつくっております。

今、全国で地域連携薬局は1,000件を超えているのですが、東京都内は300件ぐらいまでいってるかとは思いますが、まだまだ東京都内にあります7,000を超える薬局の中での数字としては非常に低い状況にあります。ぜひそういったところに対して、小さな薬局が、何十年もずっと地域に貢献をしている薬局がこの地域連携薬局になれないという、そんな状況を今つくっていることもございまして、よろしければ薬務課に対してしっかりとした対応をしていただきますよう、お力添えをいただければありがたいというふうに思っております。そういったことによって、健康サポート薬局で薬局薬剤師が示さなければならない様々な機能をしっかり対応できることが分かっておりますので、ぜひそういった中で、無駄な予算の使い方にならないよう、私どもも頑張っておりますので、ぜひご対応のほどよろしくお願い申し上げます。

私のほうからは以上でございます。

○武市副知事 どうもありがとうございました。最後にいただいたお話、また事前に書面

で頂いている点含めまして、私ども引き続き検討させていただきたいと存じます。それでは、また皆様方のお力添えいただきながら、私ども地域包括ケア推進に努めてまいりたいと思います。

では、以上をもちまして本日のヒアリング、終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○公益社団法人東京都薬剤師会（永田） ありがとうございます。よろしくお願い申し上げます。

（公益社団法人東京都獣医師会と接続）

○武市副知事 東京都の副知事でございます。どうもお待たせをいたしました。私どもの映像、音声、届いておりますでしょうか。

○公益社団法人東京都獣医師会（村中会長） 大丈夫です。

○武市副知事 ありがとうございます。

それでは、これより東京都獣医師会の皆様との予算要望ヒアリングを始めさせていただきます。

このヒアリング、皆様には毎年ご参加いただいております、もう十分ご案内のことです。でございますけれども、それぞれの団体の皆様から直接ご意見をお伺いすることで都民目線に立った政策立案、予算編成につなげていくと、そういうことで実施をしているものでございます。本日も、村中会長をはじめまして監事の皆様方、ご参加どうもありがとうございます。

皆様には、人と動物のよりよい共生社会の構築に向けまして、動物愛護と適正な飼育方法の普及啓発など、多岐にわたる事業を展開いただいておりますこと、敬意を表するものでございます。

今、コロナ禍で、その影響が長期化する中でありますけれども、皆様の現場でも様々な工夫、努力などを重ねながら事業を継続されているというふうに認識をしております。本日は、そうした様々な現場の課題等々につきまして、お話またご要望等いただければと考えております。

それでは、村中会長、どうぞよろしく願いいたします。

○公益社団法人東京都獣医師会（村中会長） ありがとうございます。東京都獣医師会の村中でございます。本日はお忙しい中、貴重なお時間を頂戴いたしましたことを、まずもって御礼申し上げたいと思います。いつもありがとうございます。

本日、私どもの要望については、事前に資料のほうを提出させていただいております。したがって、個々の細かい説明については割愛をさせていただきたいと思います。

それで、私どもはいつも常々思っていることなんですけれども、学校飼育動物は教育庁、野生動物は環境局、それからペットは福祉保健局というふうに、常に部局が分かれている、分かれた対応をしているわけですね。これについて、ワンヘルスという観点から、もうちょっと縦割りではなくて、柔軟な体制が取れる仕組みというのはいかないかと

いうふうに思っているところでございます。

今申し上げましたワンヘルスですけれども、ご存じのとおり、今年の1月に福岡県のほうではワンヘルス基本条例というのが施行されました。福岡県の取組って、非常にいい取組だなというふうに私も思っております、例えば、これ教育庁から、ちょっと見えにくいかもしれませんが、ワンヘルスの取組、副読本ということ、これは教育庁から出てるんですね。それから小学生向けのヘルスの啓発ツールですとか中学生向け、高校生向けって、もう年代に分かれた啓発ツールがこうつくっています。一般の県民に対しても「ワンヘルス これまで これから」というふうな、こんな副読本も出ているわけです。

ワンヘルスという考え方がいかに大事かということは、今回のコロナというところでも痛感しているところでございまして、私ども東京都獣医師会としては、都民の方がコロナウイルスに感染した場合の、いわゆるペットですね、こういったことに対しても様々な情報を社会に発信してきましたし、また、会員の病院で預かったりですとか、ペット同伴型の都が設置した療養施設ですね、こちらのほうにいるそのペットの健康管理ですとか、そういったことについてもいろいろとやってきたわけでございます。

今度新しく動相センターのほうができるというふうに聞いておりますけれども、こういった中にこういった部局の垣根を越えたコンセプトといいますか、こういったものを入れていただき、学校飼育動物であれ、野生動物であれ、ペットであれ、そういったところに集約して、いろいろな活動をワンヘルスという考えを基軸に展開していただきたい。そういう意味では、福岡県の取組というのは非常に参考になるんじゃないかなというふうに思っております、ぜひとも、東京都のほうでもこういったワンヘルス条例のようなものを制定していただき、今まで動相センターという、どうしても狂犬病予防法に基づく犬の捕獲ですとか、そういった暗いイメージがありましたけれども、都民が集まりやすい、また非常に身近に感じる、そういったためには、やっぱりワンヘルスということがキーワードになると思います。幸いなことに今、東京都獣医師会と東京都医師会ですね、尾崎先生なんかとも非常に懇意にさせていただいております、こういったワンヘルスということテーマにいろいろなシンポジウムだとかも開催させていただいておりますので、医師会と獣医師会とが一体となって、いろんな取組ができるんじゃないかなというふうには思っております。

以上でございます。

○武市副知事 どうもありがとうございました。私ども、縦割りというところもご指摘もいただいておりますので、その点、重々注意しながら事業は進めていくようにしたいと思います。

そんな中で、もう早々にあれですけど、本日4人そろっておりますので、4人が順次お答えさせていただきますが、統一的にはワンボイスの中でお話をさせていただきたいというふうに考えております。

それでは、事前に頂いた要望書に対するご回答ということでお話を、まず、担当副知事

の黒沼から順次お話しさせていただきます。

○黒沼副知事 所管の副知事の黒沼でございます、どうぞよろしくお願いたします。

まず、総論的なお話といたしまして、東京都獣医師会の皆様には、これまで都の動物愛護施策の推進に際しまして、様々な形でご助言をいただいております。あわせて、新型コロナウイルス感染症のペット同伴宿泊療養施設におけるペットの一時預かりにもご協力を賜っております。厚く御礼を申し上げます。今後も引き続き、ぜひ専門的な見地からのご助言を賜りたいというふうにお願いたします。

続きまして、事前にご要望いただきましたお話、冒頭会長からもお話いただきました動物相センターの関係でございますが、動物愛護管理法の改正や動物愛護管理審議会の答申を踏まえまして、令和3年3月に改定をいたしました東京都動物愛護管理推進計画では、施策の展開の今後の方向性としまして、動物の適正飼養の啓発と徹底、動物の致死処分数のさらなる減少を目指した取組の推進、事業者等による動物の適正な取扱いの推進に加えまして、動物由来の感染症、災害等への対応強化などを掲げてございます。

また、こうしたこれらの施策の推進の中核を担う動物愛護相談センターにつきましては、そうした機能強化を徹底して取り組むということとしております。都は引き続き専門家の皆様方からのご助言をいただきながら、動物愛護管理施策を推進してまいりたいと考えております。よろしくお願いたします。

○武市副知事 武市でございます。私のほうからは、事前にいただいているご要望の2点目、3点目につきましてお話をさせていただきます。

まず初めが、学校飼育の関係でございます。子供たちに命を尊重する心を育むために、東京都は小・中学校で動物飼育を行う場合に獣医師を活用するためのガイドライン、こちらを作成し、周知をしているところでございます。また、昨年度、令和2年度よりガイドラインの活用を促す補助事業を開始もしております。今後も学校担当獣医師との適切な連携が促進されるように、区市町村に促し、周知をしてまいりたいと、このように考えております。

続きまして、小笠原におけるノネコの保護に関してのご要望をいただいております。小笠原の父島、母島では、ノネコが天然記念物のアカガシラカラスバトなど、そうした希少な動物を捕食するという一方で、希少な固有種の絶滅の危機にあると、そのような状況にあります。そのような中で、ノネコ対策といたしましては、獣医師会のご協力の下、東京都、環境省、小笠原村、NPO法人などの関係機関が一丸となって、もう既に16年取組を行っているということで、1,000頭近いノネコの捕獲も実績としてございます。小笠原父島、母島で捕獲されましたノネコが、受入先の都内の動物病院で診察、ワクチン接種を行い、その後、人に慣らす訓練、順化というふうでございますけれども、その訓練を行って、新しい飼い主の下で飼い猫となっている、そのような状況もございます。引き続き、関係機関が一丸となりまして対策に取り組み、東京都として役割を果たしていきたいと、このように考えております。

私からは以上でございます。

○福祉保健局長 福祉保健局長の中村でございます。私からは、いただいておりますご要望の1のところについてお話をさせていただきます。身体障害者の支援事業に関する要望でございます。

これまで獣医師会様が募られました募金等を原資として、貴会から補助犬診察券の寄附を受けて、受領した診察券を身体障害者補助犬給付事業による東京都補助犬に配布してまいりました。この貴会の長年の活動は、都民の補助犬理解への一助にもつながるものでありまして、改めまして感謝申し上げます。

一方で、身体障害者補助犬法第22条では、補助犬の衛生の確保については、補助犬を使用する身体障害者の役割とされております。補助犬使用者や関係機関との役割分担等も踏まえ、実態把握に努めつつ、都として給付事業を実施してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○福祉保健局健康危機管理担当局長 それでは、私から。健康危機管理担当局長の佐藤でございます、どうぞよろしくお願いいたします。私からは、要望2、学校飼育動物野生鳥獣の遺体検案及び埋葬に関するご要望について、補足のご回答をさせていただきます。

動物由来感染症の人への感染を防止するため、都では発生動向の調査、あるいは調査研究などを実施するとともに、都民に対して正しい知識の普及啓発を行っているところでございます。これらの事業を継続することで動物由来感染症対策を着実に実施してまいります。以上でございます。

○武市副知事 私どものほうからのご回答としましては以上でございます。

最後に、皆さんのほうから何かございますでしょうか。

○公益社団法人東京都獣医師会（村中会長） 今回個別に幾つかの項目の予算をお願いしたわけでございますが、ここのところ、数年同じ点でお願いしておりまして、なかなかご理解いただけていないのか、満足のいく回答は得られてないというふうに我々は認識しておりますので、ぜひとも前向きに検討していただきたいと思っております。

また、冒頭に私が申し上げましたワンヘルスという考え方についても、これは来年どうのこうのではなくて、ある程度長期的な展望でも結構でございますので、前向きに検討していただければ大変ありがたいと思っております。

以上でございます。ありがとうございます。

○武市副知事 どうもありがとうございました。引き続き連携取らせていただきたいと思います。

それでは、以上をもちまして本日のヒアリング、終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○公益社団法人東京都獣医師会（村中会長） ありがとうございます。

（一般社団法人東京都LPガス協会と接続）

○武市副知事 東京都副知事の武市でございます。尾崎会長、私どもの映像、音声、届い

ておりますでしょうか。どうもありがとうございます。

それでは、これより東京都LPガス協会の皆様との団体要望ヒアリング、始めさせていただきます。

このヒアリングは、団体の皆様から直接ご意見をお伺いすることで、都民目線に立った政策立案、予算編成を行っていくために実施をさせていただいているものでございます。本日も尾崎会長、ご参加どうもありがとうございます。

LPガス協会の皆様には、災害に強い分散型エネルギーでありますLPガスの安定供給、保安の確保など、日頃から都民の安全安心な暮らしを支える様々な活動にご尽力をいただいておりますこと、敬意を表するものでございます。現在コロナ禍でいろんなご労苦等々あるかと思いますが、本日そのような現場の声、聞かせていただければと考えております。

それでは、どうぞ会長よろしくお願ひいたします。

○一般社団法人東京都LPガス協会（尾崎会長） どうもありがとうございます。東京都LPガス協会の会長を仰せつかっております尾崎です。今日はよろしくお願ひします。

また、平素は、本当にこのLPガス協会に対しまして、東京都さん、本当にお世話になっております。いつも気を遣っていただきまして、本当にありがとうございます。

それでは、早速ではございますが、私どもの要望書に沿った形で説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

まず、2つ要望がございます。まず一つは、避難所や帰宅困難者向けの一時滞在施設及び帰宅支援ステーションへのLPガス仕様エアコンです、そしてLPガス仕様の発電機等の設置推進の要望でございます。もう一つは、今、災害時に連絡を取り合っております業務用のMCA無線機というものがございますけれども、これをあと10台ほど追加配備をしていただきたいという、この2点についてでございます。

まず、1点目の避難所等へのLPガス設備の設置推進についてご説明させていただきますけれども、今、避難所である体育館、スポーツセンター、区民センター等が避難所になると思われますけれども、そここのところにLPガス仕様のシャワー、いわゆる給湯器の燃料としてLPガス仕様の発電機、このようなものを設置していただきたいということでございます。平素から設置していただければ、災害が起こってからではなく、LPガスの軒下在庫があれば、災害時には発電機と軒下にあるLPガスを使って、それを接続すれば、すぐに電気のライフライン等が確保されるわけでございます。また、そのLPガスの軒下在庫というのは、給湯器だけでなく、コンロですとか炊き出しの燃料としてもお使いになれますので、ぜひ、そここのところの大事なものは、災害時だけではなく日頃から使っていただきたい。これは、今、都市ガス仕様のところとか電気のIHコンロですとか、そういう使ってるところに対しては、止まった場合に特に役に立つ等がありますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それと、一時滞在施設ですけれども、これ帰宅支援ステーション等ができたときに、や

やはりここにもLPガス仕様の空調設備、エアコン、それであとLPガス仕様の発電機、この辺も日頃から設置していただければと思います。まず、帰宅困難者が避難してきたときに、やはり安心安全を提供できるように設置していただければと思いますので、よろしくをお願いします。

また、それぞれLPガスは、避難所ごとに自立型でございまして分散しておりますので、例えば、小型発電機等を導入していただけると、避難所になってないところの被害のない避難所からそういう小型発電機等も何台も応援に行く、持ってこられるということで、非常に携帯の充電等も含めて役に立つと思われます。ということで、ぜひ平素からLPガスの導入をしていただきたいということでございます。

それと、先日11月に、私ども東大和市を拠点とする北多摩西部消防署の本庁舎が建て替えによって新庁舎落成しました。このときに施設見学会が、私も災害防止協会の役員をしておりますので、その関係で落成式の見学に呼ばれました。そのところで発電機を見たわけですが、やっぱり水害を考慮して3階に設置されておりました。ただ、燃料は軽油でございました。LPガスにすれば、軽油とも違いますから、揮発性もございませんし、ボンベの中ですので、軽油はやはり1年以上すると劣化してきますから、用もなく燃やすわけですね。燃やすということが結局今のCO₂の問題にしても解決できないわけですね。それと、LPガスはボンベの中に封入されていますので、50年間は劣化しません。こういうことを含めて、その軽油を、3階の発電機に上げるために電気のポンプを使って、1階のタンクに一度スタンド業者さんから入れたその軽油を3階にわざわざポンプアップしてるんですね、こういうことも火災に弱い消防署になってしまうんじゃないかと。LPガスなら、ボンベは、あの容器は火であぶっても安全でございますので。そういうことを考えて、これからの新しい施設の新調には、ぜひ発電機の設置には、消防庁、警視庁も含めて、東京都の施設には、ぜひLPガスを燃料とした発電機等をお願いしたいと思います。

そして、2つ目のMCA無線でございましてけれども、先日の直下型の震度5強の地震におきましても、日頃から東京都環境局の環境保安課の資料の下にMCA無線機の伝達訓練を毎月行っております。また、東京都さんとの合同訓練も年に1回は実施しております、現状この訓練が非常に習熟度が深まってまいりましたので、非常に実際において、これが本番で使用できました。稼働することによって本訓練は、現場で発生した地震によって災害対策本部を立ち上げまして、このMCA無線において各地域本部との連携を行って、被害情報の収集を行ったところでございます。

通信網、特に今、10台の要望しておるんですけれども、この10台はどうかというと、ファックスで連携を取り合っております。ファックスですと、恐らく災害のときは使えないんじゃないかなと、あると思いますので、それで、この有用性を発揮するMCA無線機を、長期的な期間でも10台の導入をぜひということで要望したところでございます。

少し長くなりましたが、ぜひこの2点においては、特に要望書にもあるとおりでございますので、よろしく願いいたします。

○武市副知事 どうもありがとうございました。2点のご要望を直接お伺いさせていただきました。

それでは、まず私のほうから1点目、一時滞在施設あるいは帰宅支援ステーションなどへのLPガス仕様発電機の設置などにつきましてお話をさせていただきます。

近年、台風あるいは集中豪雨、水害など自然災害、激甚化をしております。避難先での電源確保、非常に重要な課題となっております。発災時には被災状況の情報収集あるいは家族の安否確認等のための連絡手段の確保は非常に重要でございます。東京都は昨年度より帰宅困難者を受け入れる民間の一時滞在施設にスマートフォンの充電のための蓄電池などへの補助を実施しております。この補助対象でございますけれども、LPガスを含めました様々な燃料を使用する発電機、それが対象としております。東京都では、民間施設に対しましてこの補助を積極的に活用するようということ働きかけを行っているところでございます。

それでは、2点目につきましては環境局長のほうからお話しさせていただきます。

○環境局長 それでは、2点目の業務用MCA無線機についてご説明いたします。

東京都LPガス協会様におかれましては、全ての一応防災拠点となる事業所に既に配備していただいておりますけれども、合同情報伝達訓練を実施して災害時に備えていただいているというふうに伺っております。今、ご説明もいただきました。災害時における被害状況等の情報収集や伝達については、非常に重要だと私どもも考えてございまして、今後は、訓練の状況等を踏まえて配備の見直しなどを検討していきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○武市副知事 私のほうからのご回答、以上でございます。

最後に、会長のほうから何かありましたら、何でも結構でございますが、いかがでございましょうか。

○一般社団法人東京都LPガス協会（尾崎会長） 本当にお答えどうもありがとうございました。私どもは、あと一つ、私たちの業界の事業所の販売店の高齢化が、やはりご多分に漏れず進んでおります。こういう高齢化社会において、果たして本当に災害が起きたときにお役に立てるのかということ、ちょっと疑問でございますので、やはり高齢化の進んだ事業所の対策としても、MCA無線等の活用等も非常に大事になってくると同時に、やはり、駆けつけられない場合が多いですので、この辺の販売店さんの存続をやはり補助するようなことも、対策も含めて、今回の要望書にはございませんが、この辺のところをやはりお含みおき願いたいと思いますので、ひとつよろしく願います。

○武市副知事 ありがとうございます。

○一般社団法人東京都LPガス協会（尾崎会長） 以上です。

○武市副知事 私ども、地域で活躍されている皆様方の様々な分野で高齢化が進んでいる業種もございまして、そうした事業の事業継承など非常に大事な課題でございまして、これからも事業継承などを積極的に取り組んでいきたいと、このように考えております。また

今後とも災害時等の連携等々を取らせていただければと考えております。

それでは、以上をもちまして本日のヒアリング、終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○一般社団法人東京都LPガス協会（尾崎会長） どうもありがとうございました。

（一般社団法人東京中小企業家同友会と接続）

○武市副知事 東京都副知事の武市でございます。私どもの映像、音声、届いておりますでしょうか。はい、どうもありがとうございます。

それでは、これより東京中小企業家同友会の皆様との予算要望ヒアリングを始めさせていただきます。

このヒアリング、皆様にはもう十分ご案内のことでございますけれども、それぞれの団体の皆様から直接ご意見をお伺いいたしまして、都民目線に立った政策立案、予算編成を行っていくために毎年実施をさせていただいているものでございます。本日も三宅代表理事はじめ、幹部の皆様方、ご参加をいただきましてどうもありがとうございます。

中小企業家同友会の皆様におかれましては、中小企業の経営者団体といたしまして、経営体質の強化、人材育成の支援など、様々な活動を通じまして広く中小企業の発展に寄与されていることに敬意を表するものでございます。

また、現在コロナ禍にありまして、それぞれ皆さん非常にご苦労を重ねている中で、私どものテレワークの取組等々にもご協力いただきながら事業活動を継続されていること、そちらにつきましても改めて敬意を表するものでございます。私ども、皆様方と連携を図りながら、中小企業の成長を促す取組を進めていきたいと、このように考えておりますので、本日は現場の声等々お聞かせいただければと思っております。

それでは、三宅代表理事、どうぞよろしく願いいたします。

○一般社団法人東京中小企業家同友会（三宅代表理事） 東京同友会の三宅と申します。新しい変異株の出現等、大変慌ただしい中、このような貴重なお時間をつくっていただきまして心から感謝を申し上げます。

本日ここに参加させていただきました当会のメンバーをちょっと申し上げます。隣におりますのが矢倉副代表理事、その隣が橋本副代表理事、そのこちらが政策渉外の副部長、そして一番向こうが政策渉外部員の茶谷で、これ一番左側が東京同友会の事務局長の林でございます。

一言お礼の言葉だけ、ちょっと申し上げてくれますか。

○一般社団法人東京中小企業家同友会（矢倉副代表理事） 本日はこのような場を設けていただきまして、誠にありがとうございます。中小企業家同友会として、平素の活動の中から、いろいろ会員の中から要望出たところを取りまとめさせていただきまして、本日要望のほうを出させていただきました。本日はどうもありがとうございます。

○一般社団法人東京中小企業家同友会（三宅代表理事） 橋本さん、お願いします。

○一般社団法人東京中小企業家同友会（橋本副代表理事） 中小企業として、大きいとい

う字の上に小さいと書いて、とんがるって書きます。中小企業は、すごい資本力とかそういうものでは、もう大企業には及びませんが、個性的なそういう企業が集まっている中で、今、DXみたいなものものすごく連携をしやすくなっていますので、新しいこともたくさんやっておりますので、知っていただけたらと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

○一般社団法人東京中小企業家同友会（三宅代表理事） 池田さん、一言、お礼だけでも。

○一般社団法人東京中小企業家同友会（池田政策渉外部副部長） 本日はこういうお時間を取っていただきまして誠にありがとうございました。また、いろいろ日頃から中小企業の支援をいただいております。コロナで大分傷んだ会社もありますが、東京都のおかげで救われている会社もありますので、引き続きよろしく申し上げます。今日は、本日はどうもありがとうございました。

○一般社団法人東京中小企業家同友会（三宅代表理事） 茶谷さんも一言お礼を。

○一般社団法人東京中小企業家同友会（茶谷政策渉外部員） 本日はこういった機会をいただきまして、誠にありがとうございました。コロナ禍で失われたものもあれば、コロナ禍において、初めて得たものもあります。その中で中小企業、一つ一つ前に進むよう頑張っておりますので、また今後ともよろしくをお願いいたします。

○一般社団法人東京中小企業家同友会（三宅代表理事） 林さん。

○一般社団法人東京中小企業家同友会（林事務局長） 東京都のホームページ、3日に1回拝見しております。同友会の会員企業支援策、本当にありがたく活用させていただいております。そして、その中でオープンイノベーションが今までになく会員の中で進んでおります。これからもご指導、ご鞭撻のほどよろしくをお願いいたします。

○一般社団法人東京中小企業家同友会（三宅代表理事） それでは、私たちの要望を文書にしてお出しさせていただいておりますが、本日は限られた時間でございますので、そのうち、重点要望として3件だけお願いをさせていただきたいと思っております。

まず第1に、中小企業の経営支援策の継続と強化を引き続き図ることとして、融資制度の拡充を要望します。中小企業では、雇用、取引先への責任など、様々な責任にさらされながら、厳しい経営環境での必死の事業継続が図られています。その責任を果たすことで社会の安定にも寄与しているものと考えます。

その観点から、伴走支援型融資と経営改善を後押しする融資制度の拡充を図る観点から、中規模企業向けの新たな融資制度の創出を要望します。現行では、事業改善計画等を基に、支援機関による継続的な経営支援を引き出す融資制度、保証制度が創設されています。しかし、実際今、金融機関との信頼関係が長期にわたり構築されている事業者がその対象であり、小規模企業向けの融資制度としては利用しにくいものとなっています。また、金融機関のフロント部門、事業者側双方に立ってもなじみがない制度です。そこで、小規模企業を対象とした都独自の少額での伴走型融資制度の創出を行い、小規模企業への継続的な経営支援を推進することを要望いたします。

第2に、中小企業の前向きな取組に対する支援の強化を図ることとして、事業再構築や事業改善を促すことを要望いたします。コロナウイルス下においても中小企業が積極的に環境変化に対応し、業績拡大を果たす企業が少なくありません。一方で、これまでどおりのビジネスモデルや業務フローを見直し、ICTの導入、そしてデジタルを前提としたビジネスモデルの転換を実現し、より高い付加価値を持つ財やサービスの提供を続けるデジタル化によるイノベーションが事業継続には欠かせないものとなっています。その観点から、超高速開発人材、中核人材の育成支援策の強化を要望いたします。

市場の変化に応じて柔軟にビジネスモデルを適用させるために、レガシーシステムの刷新や開発開始が迅速に行える体制を構築することなど、いわゆるデジタルトランスフォーメーションの実現は大きな中小企業の課題であり、その実現には社内の人材育成が欠かせません。そのような人材には、システム開発の知識やスキルに加え、事業への理解、そしてマネジメントや業務プロセス設計やロール設計など、新たな分野のスキルが必要です。このような超高速開発人材の育成や教育研修会の増大は、社会的な要請ともなっているものと考えます。ついては、既存の人材育成支援事業を強化し、研修内容の見直しを進めることを要望いたします。

最後に、創業意欲の喚起とスタートアップ支援体制の強化に向けた広範な連携を創出することを要望します。企業は、人々が潜在力と意欲を組織の枠にとらわれず発揮することを可能にし、雇用を増やします。それら新たな事業活動を通じて中小企業者同士の連携が生まれ、地域課題の解消やサプライチェーンの維持、需要や雇用の創出、様々な好循環を生み出す源泉となってきます。このことは地域のレジデンスを高める観点からも重要です。新規創業者が数多く生まれる上で、必要と思われる場の創出を要望いたします。

世田谷区が行っている地域連携型ハンズオン支援事業、SETA COLORプログラムは、区内の企業がそれぞれの事業を軸に、世田谷に関わるあらゆる企業や組織とチームを組み、補助金と専門家がサポートする有機支援体制が生まれています。このような視点での事業は、創業後のサポートや人的なつながりの創出など継続的な事業リソースを得やすく、一般的な創業支援の切れ目を塗り替える質的な経営資源を得ることができ、持続的な発展が期待できるものと期待が集まっています。東京都が進めるスタートアップエコシステムの整備においても、大小様々なコンソーシアムとの連携やハンズオン支援などの継ぎ目のない支援体制を構築し、事業者と支援者の有機的な連携を一層強化することを要望いたします。

以上、東京都に対する当会からの政策要望の中から重点項目を申し述べました。ぜひご検討いただきたく、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○武市副知事 どうもありがとうございました。直接3点のご要望をお話いただきました。

それでは、担当副知事の潮田のほうからお話、ご回答させていただきます。

○潮田副知事 担当の潮田でございます、本日はよろしくお願いいたします。

東京同友会の皆様には、日頃より東京都の施策にご理解、ご協力をいただきまして感謝

申し上げます。

それでは、お話しいただきました3点のご要望につきまして、ご回答申し上げたいと存じます。まず、1点目の中小企業の経営支援策の継続強化、特に融資制度の拡充というお話でございました。厳しい状況下でございます都内の中小企業の経営を支えるためには、金融支援が重要であるというふうにご考えてございます。制度融資におきましては、状況に応じて感染症対応融資のほか、小規模企業も利用できる様々な融資メニューを設けているところでございます。引き続き各種制度によりまして、小規模企業の経営を支えていくため、金融面からの支援を進めてまいります。

次に、前向きな取組に対する支援というお話でございました。都では、中小企業のDXを促進するため、社内人材の育成を目的とした講座を実施するとともに、中小企業が従業員に対して行う様々な研修等に係る経費の一部を助成しているところでございます。また、企業に専門家が訪問して、実態に応じた相談を行う取組や、デジタル技術の活用を要する経費の助成などを実施しているところでございます。引き続き中小企業のDXに向けた取組を推進していきたいと考えております。

さらに、創業意欲の喚起、スタートアップ支援についてのお話でございました。都では、企業家等に対しまして、丸の内と立川の創業ステーション等を拠点としまして、様々な相談や企業投資家との交流機会の提供などを行うほか、創業の活性化に向けた助成などを実施しているところでございます。こうした取組を総合的に組み合わせた支援を引き続き行っていきたいと考えてございます。

私からは以上でございます。

○武市副知事 私どものほうからのご回答、以上でございます。

最後に、皆様のほうから何かございますでしょうか。

○一般社団法人東京中小企業家同友会 よろしいですか。どうもこのたびはお時間いただきましてありがとうございました。

今、実は、東京同友会と東京都の産業労働局さんと年1回懇談を設けていただいております。できれば、四半期に1回とまでは言いませんけれども、半期に1回、年2回ですね、懇談の機会をいただけたらと思います。決して長い時間じゃなくても結構でございます。現場レベルでですね。実は、東京同友会の企業もそちらの資料に載っているとおり、2,200社の会社がございます。社員数も約9万人、家族を入れればその5倍、4倍から5倍の人数の家族の生活を支えている団体です。昨年、おかげさまをもちまして一般社団法人の資格も取りました。できれば年に2回ほど、中小企業の現場の生の声をお届けしたいと思っております。

また、その中で東京都さんのほうから、実際にこういうことについてはどういうふうになっているんだというようなアンケートの問いに対してもいただければ、そういう2,000社のデータですけれども、お届けすることもできますし、短い時間で結構でございます、そういう生のデータをぜひお届けする時間を設けていただけると、現場レベルで結構でござ

ございますので、ありがたいなと思っています。そこをぜひ来年度からやっていただけたら非常にうれしいなと思います。

○産業労働局長 産業労働局長の坂本でございます。

○一般社団法人東京中小企業家同友会 どうも、いつもお世話になっております。

○産業労働局長 お世話になっております。いろいろと意見交換、情報交換、そういう場をこれから設けてというか、増やしていきたいというご提案でございました。

私ども、いろいろ現場の声をしっかりと反映した施策づくり、これを進めていきたいと思っていますので、今いただいたお話については検討して、また改めてお返事をさせていただきます。何とぞよろしくお願いいたします。

○一般社団法人東京中小企業家同友会 どうぞよろしくお願いいたします。

○武市副知事 どうもありがとうございました。引き続きまた皆様方と連携取らせていただきながら中小企業政策、前に進めていきたいと、このように考えております。

それでは、以上をもちまして本日のヒアリング、終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○一般社団法人東京中小企業家同友会 ありがとうございました。